

あま市空家等対策計画（素案）に対するパブリックコメント実施要領

区 分	内 容
件 名	あま市空家等対策計画（素案）
目 的	安全で安心して暮らすことのできる住環境の確保や空家等の利活用促進を図るため、空家等の問題に関して取り組む基本的な方向性や具体的な施策を示すものとして、あま市空家等対策計画（素案）を策定するにあたり、広く市民の皆様からご意見を募集します。
意見の募集期間 （閲覧期間）	平成30年12月7日（金）から平成31年1月7日（月）
計画素案の閲覧場所等	以下の場所にて閲覧 （土・日・祝日・年末年始を除く。午前8時30分から午後5時15分） ○本庁舎2階 都市計画課 ○七宝公民館 七宝市民サービスセンター ○甚目寺庁舎1階 甚目寺市民サービスセンター ※市公式ウェブサイトでも閲覧できます。 ( <a href="http://www.city.ama.aichi.jp/">http://www.city.ama.aichi.jp/</a> )
意見を提出できる方	○市内に住所を有する方 ○市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ○パブリックコメント手続きに係る施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	次の内容を記載した用紙により意見の提出先にお届けください。（様式は自由ですが、閲覧場所及び市公式ウェブサイトにて用意してあります。） 【意見等提出様式の内容】 ○件名：「あま市空家等対策計画」（素案）について ○氏名（法人の場合は法人名） ○住所（法人の場合は所在地） ○電話番号 ○ご意見等（趣旨・内容等）
意見の提出先	○持参の場合 市役所本庁舎都市計画課、又は甚目寺、七宝市民サービスセンターにご提出ください。 ○郵送の場合 〒490-1222 愛知県あま市木田戌亥 18 番地 1 あま市役所 都市計画課 宛 ○FAX の場合 052-441-8387 都市計画課 宛 ○電子メールの場合 toshi@city.ama.lg.jp
意見の取扱い及び応答方法	○期間中にいただいたご意見を参考に「あま市空家等対策計画」を策定します。 ○いただいたご意見は原則、公開します。 ○個別の回答はいたしません。 ○電話や口頭でのご意見は受け付けておりません。
募集・公表の周知方法	○市広報誌・市公式ウェブサイトにて周知

問合せ先：都市計画課 電話 4 4 1 - 7 1 1 2 F A X 4 4 1 - 8 3 8 7

E-mail toshi@city.ama.lg.jp